

マイナ保険証のよくある質問および 各種サービスの変更点等について

令和8年9月17日（木）



全国健康保険協会 福岡支部

目次

- 1. マイナ保険証のよくある質問等について … 4ページ
- 2. 「医療費のお知らせ」の一括送付終了について …12ページ
- 3. 令和8年度 被扶養者資格再確認について …16ページ
- 4. 令和8年度以降の健診体系の見直しについて …18ページ

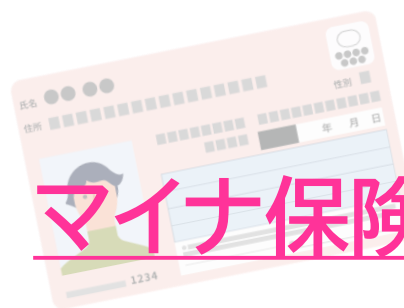
目次

- | | |
|--------------------------|----------|
| 1. マイナ保険証のよくある質問等について | ・・・ 4ページ |
| 2. 「医療費のお知らせ」の一括送付終了について | ・・・12ページ |
| 3. 令和8年度 被扶養者資格再確認について | ・・・16ページ |
| 4. 令和8年度以降の健診体系の見直しについて | ・・・18ページ |

マイナ保険証のよくある質問等について

従来の健康保険証は有効期限が終了しています

有効期限切れに気付かず持参した場合は、利用可能とされていましたが、
その対応も令和8年7月31日で終了となりました。



医療機関・薬局の受付では、

マイナ保険証 か 資格確認書をご提示ください。



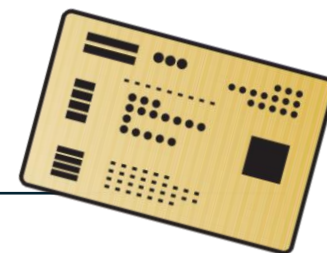
マイナ保険証のよくある質問等について

マイナ保険証 とは



- ◆ 健康保険証の利用登録をしたマイナンバーカードが、「マイナ保険証」です
※「マイナ保険証」という新たな証明書が交付されるわけではありません
- ◆ 利用登録状況は、スマートフォンやパソコンからマイナポータルにログインし、ご確認ください

資格確認書 とは



- ◆ 「マイナ保険証」の利用登録をしていない方などに、協会けんぽから交付されます
- ◆ 色は黄色で、形状はカード型、材質はプラスチックカード製です
- ◆ 「資格情報のお知らせ」とは異なるものです
- ◆ 「資格確認書」を使っている方も「マイナ保険証」への切り替えをお願いします

マイナ保険証のよくある質問等について

Q1

入社した従業員のマイナ保険証はいつから使用できますか？

A1

日本年金機構での資格取得処理完了後、2～5営業日程度で
使用可能となります。

目安としては、事業所様宛に「資格情報のお知らせ」が届く
タイミングです。

なお、従業員様ご自身でマイナポータル上でもご確認いた
だけます。

マイナ保険証のよくある質問等について

Q2

「資格情報のお知らせ」は届きましたが、
「資格確認書」が届きません。「資格確認書」はいつ届きますか？

A2

資格取得手続き時に資格確認書の発行を「要」とされていない場合は、マイナ保険証の利用ができないことが確認できた方にのみ自動交付しています。

(資格取得処理完了からおおよそ30日～60日後)

マイナ保険証の利用が可能な場合は、マイナ保険証での受診をお願いします。

マイナ保険証のよくある質問等について

Q3

資格は有効であるのに、医療機関でマイナンバーカードを提示するとエラーになるのはなぜですか？

A3

医療機関で資格がエラーになる原因として、主に次のようなものが考えられます。

① 協会けんぽにマイナンバーが収録されていない

→「マイナンバー登録申出書」をご提出ください。

申出書はこちら



② マイナンバーカードの保険証利用登録が済んでいない

→ご自身でマイナポータルや医療機関のカードリーダー、セブン銀行ATMでの保険証利用登録をお願いします。

詳細はこちら



マイナ保険証のよくある質問等について

Q4

事業所では何も手続き（資格取得時の交付、資格確認書交付申請書等）をしていないのに「資格確認書」が送られてきたのはなぜですか？

A4

マイナ保険証が利用できない状態となっていることを確認した場合、自動で「資格確認書」を交付します。

マイナ保険証が利用できない状態とは

- マイナ保険証未登録
- マイナンバーカードおよび電子証明書の有効期限切れ
- マイナンバーカードの返納

マイナ保険証のよくある質問等について

事業主・ご担当者の皆さまへ

「資格取得届」「資格喪失届」「被扶養者異動届」は、
事実があった日から**5日以内**に
日本年金機構へご提出ください。

- ❑ 健康保険法施行規則に基づき、事業主は資格取得等の事実があった日から5日以内に、資格取得届、資格喪失届、被扶養者異動届を日本年金機構へ届け出る義務があります。
- ❑ マイナ保険証は、日本年金機構での資格取得等処理完了後、2～5営業日程度で使用可能です。
- ❑ 各種届出が遅れると、医療機関は正しい資格を確認することができないため、受診時に医療費の10割負担を求められる場合や協会けんぽから医療費の返還を求められることがあります。（一千万円以上の高額な返還事例も発生しています。）

目次

- 1. マイナ保険証のよくある質問等について … 4ページ
- 2. 「医療費のお知らせ」の一括送付終了について …12ページ
- 3. 令和8年度 被扶養者資格再確認について …16ページ
- 4. 令和8年度以降の健診体系の見直しについて …18ページ

「医療費のお知らせ」の送付は令和7年度で終了 ～ 医療費情報の確認はマイナポータルで ～

協会けんぽでは、加入者の皆様にご自身の医療費について確認していただき、健康保険に対する関心を高めるために、「医療費のお知らせ」を送付していましたが、マイナポータル等のデジタル化の進展に伴い、令和7年度を最後に送付を終了しました。

医療費情報はマイナポータルで閲覧できるほか、マイナポータルから確定申告ができますので是非ご利用ください。



「医療費のお知らせ」の一括送付終了について

マイナポータルでの医療費情報の確認方法

- ① マイナンバーカードを健康保険証として
利用登録 ※すでに登録済みの方は②へ
- ② マイナポータルにログイン
- ③ 「医療費」のボタンをクリック

クリック



書面での「医療費のお知らせ」が必要な場合

受診者ご本人様より、「医療費のお知らせ依頼書」を郵送でご提出ください

「医療費のお知らせ依頼書」はこちら ➡



「医療費のお知らせ」の一括送付終了について

医療費控除の確定申告はマイナポータル連携が便利！

マイナポータル連携のメリット

- 医療費情報を確定申告書に自動入力
- 家族分の医療費の情報も取得可能
- 領収書の集計や入力が不要
- 領収書の管理や保管が不要

詳しくは、
右の二次元コードより
国税庁の「マイナポータル
連携特設ページ」を
ご覧ください！

国税庁「マイナポータル
連携特設ページ」はこちら



**医療費控除の確定申告は
マイナポータル連携で**

★マイナンバーカード × スマホで
メリットたくさん、ラクラク手続★

医療費の情報を
確定申告書に
自動入力

領収書の
**集計や入力
が不要**

家族分の
医療費の情報も
取得可能

領収書の
**管理や保管
が不要**

**確定申告 も マイナ保険証 も
マイナンバーカード** におまかせください

※「iPhoneのマイナンバーカード」をご利用の場合、実物のマイナンバーカードをかざすことなく医療費控除の確定申告ができます。

医療費控除のマイナポータル連携
医療費控除のマイナポータル連携の方法についてご案内しています。

確定申告に関する情報
確定申告に関する様々な情報をご案内しています。

！マイナンバーカード及び電子証明書の有効期限にご注意ください！
有効期限を過ぎた場合、e-Tax手続やマイナ保険証などのご利用ができません。
お早めの更新手続をお願いします。
有効期限や更新手続等の詳細は、デジタル庁ウェブサイトをご確認ください。

国税庁 デジタル庁 厚生労働省 R7.10

目次

- 1. マイナ保険証のよくある質問等について … 4ページ
- 2. 「医療費のお知らせ」の一括送付終了について …12ページ
- 3. 令和8年度 被扶養者資格再確認について …16ページ
- 4. 令和8年度以降の健診体系の見直しについて …18ページ

令和8年度 被扶養者資格再確認について

事業主・ご担当者の皆さまへ

令和8年度 被扶養者資格再確認のご協力のお願い

- **送付時期(予定)** : 令和8年10月下旬から11月中旬(順次)
- **提出期限** : 令和8年12月11日(金)
- **確認の対象となる方**

以下のいずれかに該当する被扶養者

- ① 健康保険の資格が重複している可能性が高い方
- ② 同居が扶養認定の要件となっている続柄の方のうち、被保険者と別居している可能性が高い方
- ③ 令和7年中の課税収入額が130万円(60歳以上の場合は180万円、19歳以上23歳未満かつ配偶者でない場合は年間収入が150万円)以上の方

(18歳未満の方や令和8年4月1日以降に認定された方を除く)

※上記に該当する被扶養者がいない場合は、被扶養者状況リストはお送りいたしません

令和7年度 実績

- 被扶養者の解除となった方 : 約18.8万人
- 被扶養者の解除により見込まれる前期高齢者納付金の負担軽減額 : 約6億円

目次

- 1. マイナ保険証のよくある質問等について … 4ページ
- 2. 「医療費のお知らせ」の一括送付終了について …12ページ
- 3. 令和8年度 被扶養者資格再確認について …16ページ
- 4. 令和8年度以降の健診体系の見直しについて …18ページ

令和8年度の変更点

- ① 健診費用の見直し
- ② 生活習慣病予防健診の項目の追加
- ③ 若年層を対象とした健診の実施
- ④ 人間ドック健診に対する補助の実施

令和8年度以降の健診体系の見直しについて

〈令和8年度の変更点〉

① 健診費用の見直し

協会発足以来、生活習慣病予防健診の健診費用の見直しを行っておらず、昨今の人件費や原材料費の高騰等の社会情勢を踏まえ、健診費用について見直しを行いました。

(単位：円)

健診区分		見直し前(令和7年度)			見直し後(令和8年度)			
		① 一人当たり 健診費用の 上限額	② 自己負担額	③ 協会負担額	④ 一人当たり 健診費用の 上限額	⑤ 自己負担額	⑥ 協会負担額 (④－⑤)	⑦ 自己負担 増減額 (⑤－②)
一般健診		18,865	5,282	13,583	19,635	5,500	14,135	218
	若年(20歳、25歳、30歳)	-	-	-	8,921	2,500	6,421	-
	眼底検査	792	79	713	792	80	712	1
	喀痰細胞診	-	-	-	2,090	590	1,500	-
節目健診 ^{※1} (一般健診+日付加健診)		28,468	7,971	20,497	29,546	8,280	21,266	309
乳がん 検診	50歳以上の対象者	3,619	1,013	2,606	3,487	980	2,507	-33
	40歳以上50歳未満の対象者	5,621	1,574	4,047	6,072	1,700	4,372	126
子宮頸がん検診		3,463	970	2,493	3,520	990	2,530	20
骨粗鬆症 健診	DXA法による腰椎撮影	-	-	-	3,960	1,110	2,850	-
	DXA法による腰椎・大腿骨撮影	-	-	-	4,950	1,390	3,560	-
	DXA法による橈骨撮影、MD法、CXD法、 DIP法、SXA法 [※] 、pQCT法、REMS法	-	-	-	1,540	430	1,110	-
	超音波法	-	-	-	880	250	630	-
肝炎ウイル ス検査	HCV抗体検査、HBs抗原検査、HCV抗体の検 出(省略可)	2,079	582	1,497	1,914	540	1,374	-42
	HCV核酸増幅検査	5,115	0	5,115	4,807	0	4,807	0

※1：節目健診の対象者は40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳、70歳の方です。

令和8年度以降の健診体系の見直しについて

〈令和8年度の変更点〉

② 生活習慣病予防健診の項目の追加

40歳以上の偶数年齢の女性を対象とした「骨粗鬆症検診」の実施を追加しました。

- 対象者：年度末時点で、40歳以上かつ偶数年齢に到達する女性の方
- 検査方法：DXA法（腰椎、腰椎・大腿骨、橈骨）、MD法、CXD法、DIP法、SXA法、pQCT法、REMS法、超音波法

※検査方法により費用が異なります。19ページの骨粗鬆症健診の欄をご参照ください。

③ 若年層を対象とした健診の実施

就業等により生活習慣が大きく変化する若年層に対して、早期に生活習慣病対策を行うことや健康意識の向上等を目的に生活習慣病予防健診の対象に20歳、25歳、30歳の被保険者も加わりました。

- 対象年齢：20歳、25歳、30歳
- 検査項目：生活習慣病予防健診（21ページの検査項目をご参照ください）の項目から胃・大腸の検査を省略した検査項目
- 自己負担額：最大2,500円

令和8年度以降の健診体系の見直しについて

〈令和8年度の変更点〉

④ 人間ドック健診に対する補助の実施

年齢や性別による健康課題に対する健診の選択肢の拡大と、より一層の健康意識の醸成及び実施率の向上を図るため、**35歳以上の被保険者を対象に一定の項目を網羅した人間ドック健診に対する定額補助（25,000円）を実施します。**

（参考）各健診の検査項目の比較

検査項目			人間ドック 健診	生活習慣病予防健診		検査項目			人間ドック 健診	生活習慣病予防健診	
				節目健診	一般健診					節目健診	一般健診
診察等	問診		○	○	○	血液一般	赤血球数	○	○	○	
	自覚症状		○	○	○		白血球数	○	○	○	
	他覚症状		○	○	○		血小板数	○	○		
	身体計測	身長	○	○	○		末梢血液像		○		
		体重	○	○	○		MCV	○			
	BMI・標準体重		○	○	○		MCH	○			
	肥満度		○				MCHC	○			
	腹囲		○	○	○		CRP	○			
	血圧（収縮期/拡張期）		○	○	○		血液型（ABO Rh）	◎			
	心拍数		○				HBs抗原	◎	◎	◎	
脂質	視力		○	○	○	腎機能	尿蛋白	○	○	○	
	聴力		○	○	○		潜血	○	○	○	
	総コレステロール		○	○	○		尿沈渣顕微鏡検査	●	○		
	空腹時中性脂肪		○	○	○		血清クレアチニン（eGFR）	○	○	○	
	随時中性脂肪			■※※	■※※	心機能	心電図	○	○	○	
	HDL-コレステロール		○	○	○	肺	胸部エックス線検査	○	○	○	
	LDL-コレステロール		○	▲	▲		喀痰細胞診		◎	◎	
	non-HDL-コレステロール		○	▲	▲	呼吸機能	努力肺活量		○		
	AST（GOT）		○	○	○		1秒量	○	○		
	ALT（GPT）		○	○	○		1秒率	○	○		
γ-GT（γ-GTP）		○	○	○	%肺活量		○	○			
肝機能	ALP		○	○	○	眼底			○	○	□
代謝系	空腹時血糖		○	▲	▲	眼圧			○		
	随時血糖			▲	▲	骨粗鬆症検診	骨密度		◎	◎	◎
	HbA1c		○	▲	▲	胃	胃部エックス線検査	○	○	○※	
	尿糖		○	○	○	腹部超音波検査			○	○	
	尿酸		○	○	○	大腸	便潜血	○	○	○※	
	総蛋白		○	○		医師による結果説明			○		
	アルブミン		○	○		保健指導			○		
	総ビリルビン		○	○		オプション検査	上部消化管内視鏡	◎	◎	◎	◎
	アミラーゼ			○			乳房診察+マンモグラフィ	◎	◎	◎	◎
	LDH			○			乳房診察+乳腺超音波検査	◎			
血液一般	ヘマトクリット値		○	○	婦人科診察+子宮頸部細胞診			◎	◎	◎	
	血色素量（ヘモグロビン値）		○	○		PSA	◎				
						HCV抗体	◎	◎	◎	◎	

- ・・・必須項目
○※・・・20歳、25歳、30歳は検査項目に含めない
◎・・・オプション項目または本人の申出により省略可の項目
●・・・尿蛋白、潜血反応が陰性であれば省略可
- ◎・・・50歳以上で喫煙指数が600以上であり、検査を希望する者に実施する項目
▲・・・いずれかの項目でも可
□・・・医師の判断に基づき実施する項目
■※※・・・やむを得ず空腹時以外に採血を行った場合、随時中性脂肪により検査を行うことを可とする

県内の人間ドック健診が健診できる健診機関（58機関）については協会けんぽ福岡支部ホームページをご覧ください。



一覧はこちら

令和8年度以降の健診体系の見直しについて

生活習慣病予防健診・人間ドック健診を受診されない場合

定期健康診断(事業者健診)結果データをご提供ください



ご提供いただくことで“**できること**”があります

- 保健師・管理栄養士の特定保健指導(健康サポート)が無料で受けられます。
- 従業員様ご自身で、マイナポータルを用いて健診結果の確認ができます。
- インセンティブ制度の評価指標の1つである健診受診率に加算され、福岡支部の保険料率の抑制につながります。

詳しくは、右の二次元コードより協会けんぽ福岡支部ホームページをご覧ください。



令和8年度以降の健診体系の見直しについて

令和9年度以降の被扶養者の健診について

従来の「特定健診」に加え、

生活習慣病予防健診

と

人間ドック健診

が新たに追加され、

3つの健診から選択可能に！

※年度内にお一人様につき1回、以下3つの健診いずれかの補助をご利用いただけます

従来の健診

新しく追加される健診

特定健診

対象者
40歳～74歳の方

生活習慣病予防健診

〈一般健診の場合〉
対象者
35歳～74歳の方
20歳・25歳・30歳の方(若年層)

人間ドック健診

対象者
35歳～74歳の方

◆ 事業主様・健康保険委員様へのお願い

生活習慣病予防健診等の受診を
積極的に従業員様とそのご家族様におすすめてください